

馬室たんぽぽ翔裕園短期入所生活介護（ユニット型）

重要事項

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

運営法人	社会福祉法人 元気村	施設名	馬室たんぽぽ翔裕園短期入所 生活介護（ユニット型）
代表者	理事長 神成 裕介	管理者	施設長 福田 衣代
所在地	鴻巣市東 1 丁目 1 番 25 号	所在地	鴻巣市原馬室 3 3 3 5
電話番号	0 4 8 - 5 4 4 - 0 8 8 0	電話番号	0 4 8 - 5 4 1 - 4 1 4 8

定員	空床利用
施設理念	あったか我が家 まむろ 「家族主義」の精神に基づき、ご入居者及びご利用者がその人らしく、 そして潤いのある家庭的な生活を送って頂けるサービスを提供します
主な提供サービス	・食事・入浴・排泄援助・健康管理・機能訓練など
主な職員配置 （常勤換算）	施設長 1 名、生活相談員 1 名以上、介護支援専門員 1 名以上、介護職員 1 7 名以上、看護職員 3 名以上、機能訓練指導員 1 名以上、医師 1 名（非常 勤）、栄養士 1 名以上、運転手 1 名以上、事務職員 2 名以上
協力病院	医療法人社団 鴻愛会 こうのす共生病院 鴻巣市上谷 2 0 7 3 - 1 医療法人社団 デンタルケアコミュニティ 鴻巣市東 2 丁目 1-8 1 階
通常送迎実施区域	鴻巣市 北本市 吉見町

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の
所定勤務時間数で除した数です。

1、施設利用料金（一日当たり）

	要支援 1	要支援 2
1 割負担	5 4 7 円	6 7 8 円
2 割負担	1, 0 9 3 円	1, 3 5 6 円
3 割負担	1, 6 4 0 円	2, 0 3 3 円

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	7 2 8 円	7 9 8 円	8 7 5 円	9 4 9 円	1, 0 2 0 円
2 割負担	1, 4 5 5 円	1, 5 9 5 円	1, 7 5 0 円	1, 8 9 7 円	2, 0 3 9 円
3 割負担	2, 1 8 2 円	2, 3 9 3 円	2, 6 2 5 円	2, 8 4 5 円	3, 0 5 9 円

		1 割負担	2 割負担	3 割負担
① 看護体制加算（Ⅰ）	1 日当たり自己負担（Ⅰ）	5 円	9 円	1 3 円
② 看護体制加算（Ⅱ）	1 日当たり自己負担（Ⅱ）	9 円	1 7 円	2 5 円
③ 夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1 日当たり自己負担（Ⅱ）	1 9 円	3 7 円	5 6 円
④ サービス提供体制強化加算（Ⅱロ）	1 日当たり自己負担（Ⅰ）	1 9 円	3 7 円	5 6 円
⑤ 機能訓練体制加算	1 日当たり自己負担	1 3 円	2 5 円	3 7 円
⑥ 療養食加算	1 回当たり自己負担 （1 日 3 回限度）	9 円	1 7 円	2 5 円
⑦ 看取り連携体制加算	1 日当たり自己負担	6 7 円	1 3 3 円	1 9 9 円
⑧ 若年性認知症受入加算	1 日当たり自己負担	1 2 4 円	2 4 8 円	3 7 2 円
⑨ 緊急時短期入所受入加算	1 日当たり自己負担	9 3 円	1 8 6 円	2 7 9 円
⑩ 送迎加算	片道ごとに自己負担	1 9 0 円	3 8 0 円	5 7 0 円
⑪ 生産性向上推進体制加算Ⅱ	1 月当たり自己負担	1 1 円	2 1 円	3 1 円
⑫ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 月につき 所定単位数の 1 4. 0 %			
⑬ 食費	1 日当たり 1, 9 0 0 円 朝食 4 4 0 円 昼食 8 0 0 円（おやつ含）夕食 6 6 0 円			
⑭ 滞在費	1 日当たり 2, 6 1 0 円			
⑮ 理美容代	1 回 1, 6 0 0 円（カット代）			
⑯ クラブ活動参加費	実費（希望によって参加した場合の材料費）			
⑰ 複写物の交付	1 頁 1 1 円			
⑱ 電気器具使用料	1 日 5 5 円（1 品目につき） （個人が使用する電化製品の電気代）			

⑲ キャンセル料	1日の利用料の10% (利用当日の入居時間までに連絡がない場合)
⑳ その他の費用	個人が希望する日常品の購入 個人がご負担いただくことが適当であると思われるもの

※所得に応じて⑬食費⑭滞在費の負担限度額が設けられ負担が減額されます。

※上記金額の自己負担額については、介護報酬単価数に地域単価(10.33)を乗じて算出される。

※当該加算の体制・人材要件を満たす場合(1日につき)看護体制加算(Ⅰ)と看護体制加算(Ⅱ)をそれぞれ算定できる。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付 担当者	生活相談員 介護支援専門員	048-541-4148
解決責任者	管理者 福田 衣代	同 上
第三者委員	看護師 加藤 典子	

○行政機関その他の苦情等相談窓口

鴻巣市役所 介護保険課	電話 048-541-1321
北本市役所 高齢介護課	電話 048-591-1111
吉見町役場健康推進課介護保険係	電話 0493-54-1511
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話 048-824-2568 [苦情相談専用]
埼玉県福祉部地域包括ケア課認知症・虐待防 止担当	電話 048-830-3251

※受付時間：9時～17時（土日、祝日を除く）